

2-3 基本方針と実行施策

5つの基本方針のもとに13の施策を掲げ、将来像の実現に向けた取組を進めます。

基本方針	施策
●耕作放棄地に対する対策、農地の保全	●農地利用の推進 ●耕作放棄対策・荒廃抑制対策の推進
●担い手の確保、育成と新規就農者への支援	●持続可能性の高い農業経営体の確保 ●新規就農者への支援体制の確保 ●多様な人材の参画
●職業として魅力ある農業の確立（営農の効率化、収益性の向上）	●営農の効率化、省力化 ●収益性の向上 ●鳥獣被害・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）被害対策
●山武市の農業のブランド化とPR	●産品別の方向性 ●山武市の農業の特徴づけ・ブランディング ●有機農業、環境保全型農業の推進
●持続可能な農業への理解・協力	●農業のやりやすいまちづくりの推進 ●関係人口^{（注）}に対する働きかけ

（注）関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。